

平成29年度 彦根市子ども・若者プラン該当施策 新規・拡充事業概要 (平成30年1月1日現在)

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実 ○ニートやひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を総合的にサポートあるいは支援をコーディネートしていくことを目的に開設した「彦根市子ども・若者総合相談センター」に、平成29年6月から「子どもの貧困対策」に関わるコーディネーター(子ども応援コーディネーター)を配置し、その機能を追加しました(「子どもの応援相談窓口」)(子ども・若者支援事業) 貧対:【18】① 子ども・若者課 ○子どもたちを応援する地域支援者の人材育成から活動の運営までをトータル的にサポートする体制の整備と、フードバンクや制服等のリユースの仕組み・体制づくりを検討する業務(子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業)を、平成29年6月から社会福祉協議会へ委託した。(子ども・若者支援事業) 貧対:【21】①③④ 子ども・若者課 ○周産期の相談支援体制の整備充実を図るため、周産期調整会議のメンバーに子育て支援に関する関係機関を入れ、切れ目のない支援体制構築のため情報共有を行った。(まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業) 貧対:【18】② 健康推進課
施策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり ○平成29年6月7日(水)から、毎週水曜日の開館時間を午後7時まで延長し、利用者の利便性とサービスの向上を図っている。(図書館サービスの向上事業) 図書館 ○人権・福祉交流会館において、夏季休業中の学童保育の期間中、養護教諭を常駐させ、子どもたちが安心して参加できる環境を整備した。(学童保育事業) 貧対:【11】① 人権福祉交流会館
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じた支援
施策	2 (1) 地域における子育て支援の充実 ○彦根市ホームページにおいて、子育てにかかる情報を集約し、利用者に見やすく提供できる“子育て応援サイト”の開設を進めている。(H30.2月末予定)(地域子育て支援事業) 子ども・若者課 ○地域における子育て支援の充実を図るため、平成29年4月に東山児童館において地域子育て支援センターを開設し、トイレや授乳室などの改修を行った。(東山児童館運営事業) 貧対:【1】① 東山児童館
施策	2 (2) 保育・教育の充実 ○民間保育所の臨時職員を対象に、処遇改善のための人件費補助を行った。(保育所職員人材確保事業) 貧対:【2】⑤ 幼児課 ○待機児童の解消を図るため、民間事業者による利用定員90名の保育所1園の新設に対する補助を行った。(民間保育所施設整備事業) 貧対:【2】⑤ 幼児課 ○学力学習状況調査の結果分析において、特に課題の見られた中学校国語科において、教員の指導力向上を図るため、新たに教員への支援員を配置した。(学力向上推進事業) 貧対:【3】① 学校教育課 ○小学1年生の多人数学級において、学校生活にスムーズになじめるよう、きめ細やかな指導を行うための支援員を2学期終了まで配置した。(小一すこやか支援事業) 貧対:【3】① 学校教育課 ○地域住民や大学生等の協力のもと市内全中学校において地域未来塾事業を実施し、学習習得と心の居場所づくりにつなげることができた。(地域学校協働本部事業) 貧対:【7】① 生涯学習課 ○佐和山小学校の児童増加にともない現在クラブ室として利用している学校施設(教室)の利用が難しくなるため、新たなクラブ専用棟の設計委託を実施した。(放課後児童クラブ整備事業) 貧対:【10】① 生涯学習課
施策	2 (3) 自立に向けた支援 ○ニートやひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を総合的にサポートあるいは支援をコーディネートしていくことを目的に開設した「彦根市子ども・若者総合相談センター」に、平成29年6月から「子どもの貧困対策」に関わるコーディネーター(子ども応援コーディネーター)を配置し、その機能を追加しました(「子どもの応援相談窓口」)(子ども・若者支援事業) 貧対:【18】① [再掲:子ども・若者課] ○子どもたちを応援する地域支援者の人材育成から活動の運営までをトータル的にサポートする体制の整備と、フードバンクや制服等のリユースの仕組み・体制づくりを検討する業務(子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業)を、平成29年6月から社会福祉協議会へ委託した。(子ども・若者支援事業) 貧対:【21】①③④ [再掲:子ども・若者課]

○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図り、1名増員した。(相談支援事業) 貧対：【18】⑤ 障害福祉課	
基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
施策	3 (1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
新規・拡充施策はありません。	
施策	3 (2) 青少年非行の防止
新規・拡充施策はありません。	
施策	3 (3) ひきこもりやニートなどへの支援
○ニートやひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、北部エリアに若者が一歩を踏み出す場所となる居場所(通信サロン)を平成29年4月に開設した。(子ども・若者支援事業) 貧対：【11】④ 子ども・若者課	
○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図り、1名増員した。(相談支援事業) 貧対：【18】⑤ [再掲： 障害福祉課]	
施策	3 (4) 障害のある子ども・若者への支援
○乳幼児期の様々な障害のある子どもの療育を行う子ども療育センターと発達支援室を統合し、療育事業と相談事業を1か所で行い、乳幼児期から成人期までの継続した一貫性のある発達支援を行うために子ども療育センターを増築している。(子ども療育センター増築事業) 子ども療育センター	
○発達障害を含む障害のある児童生徒に対して、児童生徒の安全確保と学習、学校行事等への支援を行う特別支援教育支援員を増員するとともに、新たに医療的ケア支援員を配置した。(特別支援教育支援員配置事業) 貧対：【3】⑦ 学校教育課	
○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図り、1名増員した。(相談支援事業) 貧対：【18】⑤ [再掲： 障害福祉課]	
○重度障害児者が、日中一時支援事業を利用する場合に加算する事業所体制加算の額を引き上げ、重度障害児者の利用増を図った。(1,200円/回→1,500円/回)(日中一時支援事業) 障害福祉課	
施策	3 (5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
○小中学校に、子どもを取り巻く環境の調整・改善を図り、学校の生徒指導に福祉的な視点を取り入れるべく、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣した。また、ケース会議での指導助言、教員の資質向上のための研修を実施した。(スクールソーシャルワーカー活用事業) 貧対：【6】① 学校教育課	
○ひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくる。子ども自身の「生きる力」に働きかけひとり親家庭の子どもたちの生活向上を図ることを目的に「ひとり親家庭子どもの居場所づくり事業」を実施した。(ひとり親家庭等生活向上事業) 貧対：【11】⑤ 子育て支援課	
○市内の介護施設等で活躍する介護サービス従事者の確保・定着および資質の向上を図るため、国家資格である「介護福祉士」の資格取得に向けた介護福祉士実務者研修受講料の一部を補助する、「彦根市介護福祉士育成応援補助金」を実施した。(地域福祉人材確保・育成事業) 貧対：【14】③ 介護福祉課	
○ニートやひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を総合的にサポートあるいは支援をコーディネートしていくことを目的に開設した「彦根市子ども・若者総合相談センター」に、平成29年6月から「子どもの貧困対策」に関わるコーディネーター(子ども応援コーディネーター)を配置し、その機能を追加しました(「子どもの応援相談窓口」)(子ども・若者支援事業) 貧対：【18】① [再掲： 子ども・若者課]	
○子どもたちを応援する地域支援者の人材育成から活動の運営までをトータル的にサポートする体制の整備と、フードバンクや制服等のリユースの仕組み・体制づくりを検討する業務(子ども・若者を応援するひとづくり・地域づくり事業)を、平成29年6月から社会福祉協議会へ委託した。(子ども・若者支援事業) 貧対：【21】①③④ [再掲： 子ども・若者課]	
○多様な媒体でPRを行うことで、平成28年度寄附金額(大口寄附を除く。)に対して平成29年度寄附金額は大幅に増加している。(ふるさと彦根応援寄附事業) 貧対：【23】 まちづくり推進室	
基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
施策	4 (1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
○医療費の負担軽減を図るため、ひとり親家庭、重度心身障害者のうち18歳未満の者の自己負担金を撤廃した。(福祉医療費助成事業) 貧対：【17】① 保険年金課	
○特に不安が高い人の多い産後2～3か月のお母さんが気軽に集まり、一緒に話をしたり、助産師、保健師によ	

る相談を受けることができる場を、月1回開催している。(まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業) 貧対:

【18】② 健康推進課

施 策 | 4(2) 乳幼児の発達と保護者への支援

○乳幼児期の様々な障害のある子どもの療育を行う子ども療育センターと発達支援室を統合し、療育事業と相談事業を1か所で行い、乳幼児期から成人期までの継続した一貫性のある発達支援を行うために子ども療育センターを増築している。(子ども療育センター増築事業) [再掲: 子ども療育センター]

施 策 | 4(3) 安全・安心なまちづくり

新規・拡充施策はありません。